

2010年2月10日
日本郵政株式会社
郵便事業株式会社
郵便局株式会社
株式会社ゆうちょ銀行

ハイチ地震災害による被災地への 日本郵政グループの救援対策（取扱期間の延長）

日本郵政グループでは、ハイチ地震災害の被災者に対する救援活動を支援するため、被災者の救援等を行う団体にあてた災害義援金を内容とする現金書留郵便物の料金免除（特殊取扱の料金を含みます）及び、通常払込みによる災害義援金の無料送金サービスを実施しておりますが、その期間を延長しますので、お知らせいたします。

1 内容

- (1) 取扱期間を延長する災害義援金を内容とする現金書留郵便物の送付先別紙のとおり
- (2) 取扱期間を延長する通常払込みによる災害義援金の送金先別紙のとおり

2 取扱窓口

郵便局（簡易郵便局を含む）、郵便事業株式会社各支店（現金書留郵便物の引受のみ）、ゆうちょ銀行各店舗（通常払込みによる災害義援金の受付のみ）

なお、取扱窓口によって取扱時間が異なりますので、最寄りの窓口にご確認ください。

通常払込みによる災害義援金の郵便局での受付については銀行代理業を実施している郵便局（簡易郵便局を含む）に限ります。

3 取扱条件

- (1) 災害義援金を内容とする現金書留郵便物の料金免除の取扱条件は次のとおりです。

ア 内容品及び取扱い

現金書留とする郵便物としたものであり、現金書留以外の特殊取扱としないもの

イ 表示

表面の見やすい所に「救助用郵便」と記載されたもの

ウ その他

個人から差し出されたもの

救助用の現金の配分について条件を付していないもの

- (2) 通常払込みによる災害義援金の送金の取扱条件は次のとおりです。

通常払込みによる災害義援金の無料送金サービスは、ATMによる通常払込みは有料となります。

以上

【報道関係の方のお問い合わせ先】	【お客さまのお問い合わせ先】
郵便事業株式会社 経営企画部門 渉外広報部 電話：03-3504-9798（直通） FAX：03-3504-9717	<現金書留郵便物関係> 郵便事業株式会社お客様サービス相談センター 0120-2328-86 携帯電話から：0570-046-666（有料） [受付時間 平日 8:00~22:00 土・日・休日 9:00~22:00]
郵便局株式会社 総務部 広報室（報道担当） 電話：03-3504-4127（直通） FAX：03-3595-0839	郵便局株式会社お客様サービス相談センター 0120-2328-86 携帯電話から 0570-046-666（有料） [受付時間：平日 8:00~22:00 土・日・休日 9:00~22:00]
株式会社ゆうちょ銀行 コーポレートスタッフ部門広報部（報道担当） 電話：03-3504-4440（直通） FAX：03-3580-6799	<通常払込みによる送金関係> ゆうちょコールセンター 0120-108420 [受付時間：平日 8:30~21:00 土・日・休日 9:00~17:00] 12/31~1/3
日本郵政株式会社 コーポレート・コミュニケーション部 電話：03-3504-4162（直通） FAX：03-3504-0265	日本郵政株式会社 総務・人事部 電話：03-3504-9885（直通）

取扱期間を延長する災害義援金を内容とする現金書留郵便物の送付先

ハイチ地震災害

団体名	送付先	取扱延長期間
日本赤十字社	〒105 - 8521 東京都港区芝大門1丁目1番3号 日本赤十字社 「ハイチ地震」救援金窓口	平成22年2月13日(土)から 平成22年3月31日(水)まで

取扱期間を延長する通常払込みによる災害義援金の送金先

ハイチ地震災害

振替口座名称(加入者名)	口座記号番号	取扱延長期間	備考 (通信欄に記載いただく文言)
日本赤十字社	00110-2-5606	2010年2月15日(月)から 2010年3月31日(水)まで	「ハイチ地震」

(参考) その他の災害義援金送金先

振替口座名称(加入者名)	口座記号番号	取扱期間	備考 (通信欄に記載いただく文言)
財団法人日本ユニセフ協会	00190-5-31000	2010年1月14日(木)から 当面の間	「ハイチ」
24時間テレビ	00160-5-2400	2010年1月15日(金)から 2010年2月26日(金)まで	「ハイチ地震」